

第3期和泉市障がい児福祉計画 体系図

施策の方針

下記の方針を掲げています。

障がい児の健やかな育成
のための発達支援



施策の方向性

方針に基づく方向性を設定します。

- (1) 地域支援体制の構築
- (2) 保育、保健医療、教育の関係機関と連携した支援
- (3) 地域社会への参加・包容の推進
- (4) 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備
- (5) 障がい児相談支援の提供体制の確保

重点目標

重点目標を設定し、成果目標を掲げています。
実際の成果から計画の進捗を管理、更なる推進
につながるよう取組みを進めます。

- (1) 障がい児支援の提供体制の整備